

平成25年7月26日

於：国土交通省中央合同庁舎3号館11階特別会議室

交通政策審議会海事分科会

第44回船員部会

議事録

目 次

1. 開 会.....	1
2. 議 事	
議題1. 船員に関する特定最低賃金の改正について.....	1
議題2. 船員派遣事業の許可について	3
3. 閉 会.....	4

【出席者】

(委員及び臨時委員)

公益代表 落合委員、河野委員、今津委員、野川委員、久宗委員

労働者代表 池谷委員、立川委員、平岡委員

使用者代表 鈴木委員、長岡委員、濱田委員

(事務局)

国土交通省 竹田審議官

船 員 政 策 課 多門船員政策課長、古坂雇用対策室長、松澤安全衛生室長、
春名国際業務調整官、田中総括補佐

開 会

【松澤安全衛生室長】 それでは皆様おそろいですので、ただ今から交通政策審議会海事分科会第44回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます、海事局船員政策課の松澤でございます。よろしくお願いたします。

本日は委員及び臨時委員総員17名中、11名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。なお、資料の番号につきましては、縦置き資料は右上に、横置き資料は左上に記載しております。

最初に、「交通政策審議会海事分科会第44回船員部会議事次第」が1枚、そして「配付資料一覧」が1枚。次に、資料1としまして、「交通政策審議会への諮問について」、諮問第183号「船員に関する特定最低賃金(全国内航鋼船運航業最低賃金、海上旅客運送業最低賃金、漁業(遠洋まぐろ)最低賃金及び漁業(大型いか釣り)最低賃金)の改正について」が1枚となっております。その参考資料といたしまして、資料1-1となりますが、「船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について」が10枚ございます。

さらに、資料2「交通政策審議会への諮問について」、諮問第182号「船員派遣事業の許可について」が2枚。その参考資料といたしまして、横置きの資料となりますが、資料2-1「船員派遣事業の許可について」が3枚となっております。この資料につきましては、委員限りの資料となっております。資料は以上でございます。行き届いておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で資料の確認を終わらせていただきます。それでは落合部会長、司会進行をお願いいたします。

1. 船員に関する特定最低賃金の改正について

【落合部会長】 それでは早速議事に入ることにつきまして、お手元にあります議題の1「船員に関する特定最低賃金の改正について」、これから審議に入りたいと思いますが、最初に事務局から説明をお願いいたします。

【田中船員政策課課長補佐】 海事局船員政策課の田中と申します。それでは資料に基づきまして説明させていただきます。

資料1「交通政策審議会への諮問について」と題したものをごらんください。船員の最低賃金につきましては、現在4業種、内航鋼船、旅客船、遠洋まぐろと大型いか釣りについて設定されております。最低賃金につきましては、船員の生計費ですとか類似の賃金等を考慮して、毎年お諮りしているところでございますが、今年度につきましては、この現行4業種すべてについてお諮りしたいと考えております。

最低賃金の改正につきましては、最低賃金法第35条7項の規定に基づきまして、交通政策審議会の意見を聞く必要がございますので、このたび諮問をさせていただくというものでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、資料1-1と書かれた「船員に関する最低賃金の改正に係る諮問について」という資料に基づきまして、船員に関する最低賃金制度について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

最低賃金は、こちらに書かせていただいておりますが、そもそも賃金の低廉な労働者に賃金の最低額を保障することによりまして労働条件の改善を図るということを目指しております。船員の部分に関しましては、国土交通大臣が交通政策審議会の調査審議を求めまして、その意見を聞いて決定するということになっておりますので、このため諮問をさせていただくというものでございます。

先ほど申しましたけれども、最低賃金の設定業種、4業種ございますが、内航鋼船に関しましては昭和43年度から、旅客船につきましては昭和48年度から、漁船、遠洋まぐろと大型いか釣り、2つの区分がございますけれども、こちらにつきましては昭和56年度からそれぞれ設定されております。

その中で今回の諮問業種、4業種ですけれども、今年度につきましてはそれぞれの業種につきまして、船員の生計費の上昇が見られるかどうかですとか、類型ごとに類似の船員の賃金がどうなっているか、上昇しているか、そういったことを総合的に考慮しました上で、現行4業種すべての最低賃金の改正について諮問させていただきたいと考えておりますので、よろしくご審議のほうお願いできればと考えております。

なお、そのご審議につきましては、最低賃金法の規定により設けることとされております最低賃金専門部会を、当船員部会のもとにそれぞれ設置しましてご審議を

いただくという形になりますので、そちらもあわせてどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【落合部会長】 ありがとうございます。それでは本件につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、全国内航鋼船運航業最低賃金、海上旅客運送業最低賃金、漁業の関係では遠洋まぐろと大型いか釣りのそれぞれの最低賃金について審議をするということですが、これは先ほど説明がありましたけれども、最低賃金専門部会というものを設置するということになります。船員部会運営規則第12条第1項の定めによりますと、審議に必要な数の最低賃金専門部会を置くということになっておりますので、最低賃金専門部会を設置して審議をするということにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【落合部会長】 では特にご異論ありませんので、そのようにさせていただくことにしまして、そういたしますと、この最低賃金専門部会のメンバーをどういう形で決めるかということがございますが、船員部会運営規則第12条第5項の規定によりますと、船員部会長が指名するということになっております。したがって、具体的な人選につきまして、事務局とも相談しながら進めたいと考えておりますけれども、指名につき私にご一任いただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【落合部会長】 ありがとうございます。それでは本件につきましては、そのような対応をとらせていただくことにしたいと思います。

2. 船員派遣事業の許可について

【落合部会長】 次の議題2であります。これは「船員派遣事業の許可について」というもので、個別事業者の許可に関する事項であるということから、公開することによって当事者の利益を害するおそれがあるということ配慮いたしまして、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とするということになっております。そこで、マスコミの関係の方をはじめ、関係者以外の方はご退席をお願いしたいということですが、よろしく願いいたします。

(関係者以外退席)

閉 会

【落合部会長】 それでは、本日予定の議事はすべて終了ということになりますが、何か特にご発言があれば。どうぞ。

【久宗臨時委員】 臨時委員の久宗です。資料の配付をお願いいたします。今年から水産庁のほうで、5カ年で労働安全衛生に関連する事業を始めましたので、簡単に報告をさせていただきたいと思います。水産庁のほうも、漁船について労働安全衛生が多くて、特に災害自体が商船よりも倍近い割合になっています。そこで、安全な漁業労働環境確保事業として、海中転落とか防止を図るために、漁船の労働環境の改善や、海難の未然の防止の知識を有する「安全推進員」というのを新たに養成して、労働環境の向上を通じて海難事故の減少を図るということで、これが趣旨です。

2番目の事業内容で、安全な漁業労働環境確保事業ということで、海難事故の分析やライフジャケットの選定、実際に事故の多いものについては現場調査をして選定を行う労働環境カイゼン対策会議を開催し、漁船の労働環境を有する「安全推進員」を講習の上養成するというようなことをやるというのが事業で、平成25年から29年で、1枚めくっていただいて、図があると思います。船員業務に絡みます遠洋・沖合漁業とか、それ以下の沿岸漁業もありますが、どうしても漁船というのは、真ん中の図があるように、商船とかに比べて非常に事故が多くなっていくということで、なかなか従来も、例えばポスターを使ったりとか、いろんな告知をしてもなかなか活用されないということで、実際に現場で活躍している方に、安全講習を受けることによって「安全推進員」として認定をして、現場で活躍するというふうな新しい制度をつくりまして、それぞれ沖合の方には船長の教育などの充実、同時に安全、改善の講習会を行うと。

で、右側のほうの沿岸漁業のほうは、一人乗りとかが事故が多いものですから、沿岸職場を安全推進するとともに改善すると。で、真ん中になるんですが、カイゼン対策会議というのが、こちら大日本水産会様とか全漁連様とか、あと水産工学研究所の方が委員になって、実際に事故の多い漁業を、動作分析とか調査を行って改善を対策するというふうなことをやる5カ年の事業であります。

年間500人養成して、5年間で2,500人養成する内容であります。具体的な内容が最後のページになります。

実際にこちらの全国漁業就業者確保育成センターのほうを受託をしまして、この漁船の改善の安全推進員の養成講座等をやっております。講習会の一般的な内容というところにあります。1として安全推進員の役割を、基本的な考え方とか活動内容。次に、安全ばかりじゃなくて自分たちで自主的に改善するというので、チェックリスト、A3裏表1枚のチェックリストがあるんですが、それを使って、使い方とか、それが講習会でやると。3番目として、改善をするためには、やはりよい見本がないとできないということで、22枚の改善写真を見せて、それを実際に講習会参加者に選んで投票してもらって、その場で講評を受けると。4番目が船内の点検ということで、近くに船がある場合、実際にそのチェックリストを使って点検をするというふうなことです。5番目に情報交換をすると。これすべてやっても1時間のプログラムをやりまして、いうふうな形であります。

で、この事業ですが、私も係わってまして、先週まで2週間、九州4カ所と北海道1カ所、5カ所を講習会で回ってきました。合計220名の方、講習をさせていただいて、まだアンケート調査でしか捉えていないのですが、結果としては、大体有効性については80%、実用性については70%の方が有効であるということをおっしゃいます。ただ今回はノリ養殖業者が多かったので、そのほかトロール船とかを除くと、有効性・実用性とも9割以上がありました。で、自由回答では、具体的な形で話がされてわかりやすかったとか、身近なことを気をつけて指導しますとか、地区ごとに船が違うので、安全を再認識できましたとか、事故をなくすことに努めますとか、野球の例は大変わかりやすかったとか、すぐできることから実践しますというふうなことがありました。

今回、長々と紹介したのは、今回の第10次船員災害防止計画、こちらで審議されました第10次船員災害防止計画の、例えばライフジャケットの着用推進員制度とか、船内向けの自主改善活動の養成員とか、そちらが今回の内容と非常に近いところがありますので、ぜひ水産庁とリンクしながら、こちらのほうの事業も進めていきたいということで、報告とお願いをさせていただきたいと思っております。以上です。

【落合部会長】 ありがとうございました。第1点の非常に貴重な情報を提供いた

だいて、ありがとうございます。それから第2点のほうは、国土交通省への要望があったと思いますので、この点につきまして事務局から何か回答のようなものがございますか。はい、どうぞ。

【松澤安全衛生室長】 船員政策課、松澤と申します。ただいま久宗委員からご説明いただいたこと、あるいは当方に対しましての要望について、簡単にお答えしたいと思います。まずこの船員法が適用されます遠洋・沖合漁業につきましては、この2月に開催されました、第40回船員部会におきましてご説明しましたとおり、平成23年度の災害発生率におきまして、一般船舶が9.6パーミル、それに対しまして漁船では13.6パーミルとなっております、漁船は従前から高い災害発生率となっております。

そのため、先ほど久宗委員からもお話がございましたように、今年度からの第10次船員災害防止基本計画及び平成25年度船員災害防止実施計画におきまして、漁船における死傷災害対策を主要な対策の1つとしておりまして、ライフジャケット等を含めまして、各種の取組を行うこととしております。

また、ご要望としていただきました水産庁との連携につきましては、例えば安全な漁業労働環境確保事業についてご説明いただきましたけれども、この9月3日に安全推進指導員の研修等を行う全国会議が予定されているとお聞きしておりまして、その全国会議におきまして、漁業における船員労働作業の実態及び取組につきまして、当方から説明させていただくこととしております。また、それ以外の連携につきましても、漁船員の災害防止に向けまして、水産庁あるいは本事業を実施いたします全国漁業就業者確保育成センター等々、関係先と引き続き検討を行っていくこととしております。以上でございます。

【落合部会長】 久宗委員、よろしいでしょうか。

【久宗臨時委員】 はい、ありがとうございます。

【落合部会長】 本件につきまして、その他に何かご質問あるいはご意見がございましたらと思いますが。

【長岡臨時委員】 特にないんですけど、余談みたいになって恐縮ですが、この事業主体であるところの全国漁業就業者確保育成センターの会長が、私の前任の小坂でありますことを申し述べさせていただきたいと思います。

【落合部会長】 ありがとうございます。本件につきまして、ほかにご意見、ご

質問等ないようですので、ほかの件で何かご発言等がございますでしょうか。それでは、ないようですので、連絡事項等について事務局からお願いいたします。

【松澤安全衛生室長】 次回の部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡をさせていただきます。事務局からは以上でございます。

【落合部会長】 そういたしますと、これで44回目になりますけれども、交通政策審議会の海事分科会、44回の船員部会を終了ということにさせていただきます。どうもお忙しい中及び暑い中、ご出席いただきましてありがとうございました。

— 了 —